

# 賃上げ 安全保障 子育て 多様な課題に対応 通常国会での主な成立法案

6月23日に閉会した第213回通常国会では政治資金規正法の改正のほかにも、自民党は賃上げや安全保障、子育てといった多様な課題に対応するため、さまざまな法改正を実現しました。

自民党は引き続き、物価高対策、景気回復、少子化対策など、日本が直面する重要課題を1つずつ解決していくことで、国民の皆様の信頼回復に努めてまいります。通常国会で成立した主な法律を紹介します。

## 通常国会での主な成立法案

### 1人4万円の定額減税

#### 所得税法・地方税法

デフレからの完全脱却に向けて、国民の可処分所得を下支えするため、今年6月に1人当たり4万円の定額減税を実施。



### 再発防止に向け厳罰化

#### 政治資金規正法

政治資金を巡る問題を受け、収支報告書作成における政治家の責任を明確化。「連座制」に相当する厳罰を課し、再発防止と信頼回復に向け前進した。



### 子育て支援策を大幅拡充

#### 子ども・子育て支援法

児童手当の所得制限撤廃や、「こども誰でも通園制度」の導入、育児休業給付の拡充等、子育て支援策を大きく拡充。



### 食料安全保障の強化を明記

#### 食料・農業・農村基本法

「農政の憲法」を25年ぶりに大改正。食料安全保障の強化や、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下での農業生産の維持、農村コミュニティの維持を目指す。



### GX進めるカギとなるエネルギー

#### 水素社会推進法

国が前面に立って、低炭素水素の供給・利用を促進。基本方針を策定し、先行的で自立が見込まれるサプライチェーンを創出・拡大する。



### 経済安保上の重要情報流出を防ぐ

#### 重要経済安保情報保護・活用法

経済安全保障上、重要な情報へのアクセスを国が信頼性を確認した人(民間企業も含む)に限定する「セキュリティ・クリアランス」制度を創設。



### スマホ搭載でさらに便利に

#### マイナンバー法

マイナンバーカードの基本4情報がスマートフォンへの搭載が可能に。さまざまな手続きがカードを持ち歩くことなく、スマホの生体認証で行えるようになる。



### 統合作戦司令部を新設

#### 防衛省設置法

宇宙、サイバー、電磁波の領域と陸海空が有機的に連携する「統合作戦司令部」を自衛隊に新設し、平時から有事までの脅威に備える。



### 建設業の賃上げを促進

#### 建設業法・公共工事入契約適正化促進法

他産業よりも賃金が低く、就労時間が長い建設業の担い手を確保するため、処遇改善、働き方改革、生産性向上を目的に法改正。資材高騰による労務費へのしわ寄せ防止も盛り込む。



## 「物流2024問題」に対応

### 物流業務効率化法・貨物自動車運送事業法

物流の停滞が懸念される「物流2024問題」に対応するため、荷主・物流事業者に対する努力義務を課すほか、運送契約の締結等に関して書面による交付、下請け適正化の努力義務も盛り込む。



## 都市緑化推進へ認定制度

### 都市緑地法

国主導による戦略的な都市緑地の確保や、貴重な都市緑地の積極的な保全・更新を図ると同時に、民間投資を呼び込むため、民間事業者による都市緑地開発事業に認定制度を創設。



## 必要な指示ができる特例創設

### 地方自治法

感染症や災害等、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した際に国が自治体に必要な指示ができる特例を創設。指示の際にはあらかじめ自治体から意見を聞くことも盛り込む。



## 性犯罪から子供たちを守る

### 日本版DBS設置法

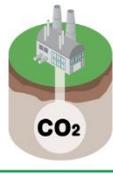
子供に接する仕事に就く人の性犯罪歴が無いのか、こども家庭庁を通じて法務省に照会する「日本版DBS」制度を創設。政府は今後2年以内に運用開始を目指す。



## CO2を集めて埋める

### 二酸化炭素貯留事業法

工場等から排出される二酸化炭素(CO2)を集めて、地中に埋めることを事業化する新法を制定。試掘・貯留事業の許可制度の創設や、貯留事業者に対する規制を設け、事業環境を整備。



## 不測時の備えを確かに

### 食料供給困難事態対策法

不測時にも食料が国民に供給できる体制を平時から有事に至るまで、政府内に整備。食料供給困難事態対策本部の設置や役割、特定の食料が大幅に不足した際等、段階的な措置を明記。



## 自転車の交通違反に反則金

### 道路交通法

自転車による交通違反に対する取り締まりの実効性を高めるため、反則金を納付させる、いわゆる「青切符」を導入。信号無視や携帯電話を使用しながらの運転が対象となり、2年以内に施行される。



## ネイチャーポジティブ実現を

### 生物多様性活動促進法

「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の実現に向けて、地域における多様な主体が生物多様性の維持・回復・創出に資する実施計画を作成し、主務大臣が認定する制度を創設。



## 「共同親権」の導入を認める

### 民法

離婚後に父と母のどちらか一方が親権を持つ、現在の「単独親権」に加えて、双方に親権を認める「共同親権」を導入。父母の協議で共同親権か単独親権かを決め、合意できない場合は家庭裁判所が判断する。



## 育児のニーズに応える

### 育児・介護休業法

企業に対して残業の免除対象を3歳から小学校入学までの子供を持つ親に広げることや、子供の「看護休暇」取得を感染症に伴う学級閉鎖や入学式等の行事への参加も認める。



## 公正な競争環境を確保

### スマホソフトウェア競争促進法

有力な事業者の寡占状態にあるスマートフォンのソフトウェアについて、公正な競争環境を確保するため、事業者 に一定の規制を設け、多様な主体の参画を促し、競争を通じてイノベーションを活性化させる。



最新情報は  
こちらから



自民党HP「ニュース」

発行：自由民主党広報本部 編集責任者：広報本部長 平井卓也 Copyright© 2024 The Liberal Democratic Party of Japan All rights reserved.

## 自民党埼玉県第10選挙区支部長

衆議院議員 山口 すすむ 坂鶴事務所

〒350-0227 埼玉県坂戸市仲町12-10  
TEL：049-282-3773 FAX：049-282-3824

発行：自民党埼玉県第10選挙区支部

# 山口すすむ



公式サイト



Facebook



X(旧Twitter)

